

令和2年度 香川県環境審議会自然環境部会 議事録

令和3年1月19日(火)

日 時	令和3年1月19日（火） 午後1時30分～午後3時30分
場 所	香川用水資料館 1階 多目的室
出席者	<p style="text-align: center;">香川県環境審議会自然環境部会委員（9名）</p> <p>委員 奥村 栄朗 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所研究専門員</p> <p>委員 金子 之史 香川大学名誉教授</p> <p>委員 川南 勉 日本野鳥の会香川県支部長</p> <p>委員 小林 剛 香川大学農学部准教授</p> <p>委員 土井 清三 香川県猟友会代表理事</p> <p>委員 土手 美恵 NPO どんぐりネットワーク理事</p> <p>委員 濱崎 良重 香川県公立小・中学校女性校長会会長</p> <p>委員 原 直行 香川大学経済学部教授</p> <p>委員 増田 拓朗 香川大学名誉教授</p> <p style="text-align: center;">事務局（13名）</p> <p>環境森林部 部長 木村 士郎</p> <p style="padding-left: 2em;">次長 植松 和弘</p> <p>環境政策課 課長 久保 幸司</p> <p>みどり保全課 課長 笠井 正宏</p> <p style="padding-left: 2em;">副課長 神高 洋一</p> <p style="padding-left: 2em;">課長補佐 池田 豊</p> <p style="padding-left: 2em;">課長補佐 渡部 剛</p> <p>みどり整備課 課長 穴吹 浩之</p> <p style="padding-left: 2em;">副課長 近藤 雅彦</p> <p style="padding-left: 2em;">課長補佐 井上 嘉久</p> <p style="padding-left: 2em;">主任 阿部 佑平</p> <p style="padding-left: 2em;">技師 佐々木千紘</p> <p style="padding-left: 2em;">技師 原田 瞳</p>
欠席委員	委員 道久 工 香川県森林組合連合会代表理事専務

議 題	香川県みどりの基本計画の骨子（案）について
配布資料	資料 1 令和 2 年度香川県環境審議会自然環境部会（説明資料） 資料 2 香川県みどりの基本計画 骨子（案） 参考資料 香川県環境審議会自然環境部会開催状況等
会 議 録 署名委員	原 直行 委員 増田 拓朗 委員
議事の概要	議題について 香川県みどりの基本計画の骨子（案）について審議した。

令和2年度 香川県環境審議会自然環境部会 議事概要

司会 (近藤副課長)	<p>定刻が参りましたので、ただ今から「令和2年度香川県環境審議会自然環境部会」を開催します。</p> <p>まず、本審議会は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となります。</p> <p>本日の香川県環境審議会自然環境部会の開催を一般に周知したところ、傍聴希望者は、おられないことをご報告申し上げます。</p>
司会 (近藤副課長)	<p>それでは、開会にあたりまして、木村環境森林部長よりご挨拶申し上げます。</p>
木村部長	<p>(部長挨拶)</p>
司会 (近藤副課長)	<p>では続きまして、金子部会長様からご挨拶をいただきたいと存じます。お願いします。</p>
金子部会長	<p>(部会長挨拶)</p>
司会 (近藤副課長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日、会議の司会を務めます、私、みどり整備課の近藤です。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>本日はご都合により、道久委員がご欠席です。</p> <p>なお、本日まで出席いただいている委員は10名中9名で、香川県環境審議会条例第7条第2項に定められている委員の2分の1以上の出席という開会の定足数を満たしていることを、ご報告申し上げます。</p> <p>議事に入ります前に、資料の確認をします。</p> <p>本日お配りしている資料は、</p> <p>次第、委員名簿、配席図、</p> <p>資料1「令和2年度香川県環境審議会自然環境部会(説明資料)」、</p> <p>資料2「香川県みどりの基本計画 骨子(案)」、</p> <p>参考資料「香川県環境審議会自然環境部会開催状況等」です。</p> <p>不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議事に入ります。ここからは、香川県環境審議会条例第7条第1項の規定に基づき、金子部会長様に議長をお願いします。よろしく申し上げます。</p>

金子部会長	<p>それでは私の方で議事を進めたいと思います。</p> <p>まず議題に入る前に、環境審議会運営規程第4条第2項に基づき、本日の会議録に署名していただく委員さんをご指名します。</p> <p>本日は原委員様と増田委員様に、議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>本日の議題は、審議事項として、香川県みどりの基本計画の骨子(案)についてです。</p> <p>それでは、事務局の方からご説明をよろしくお願いします。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>(資料1、資料2、参考資料に基づき説明)</p>
金子部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の方から説明のありました香川県みどりの基本計画の骨子(案)について、ご質問やご意見がありましたら、どうぞご発言をお願いします。</p>
増田委員	<p>前回の部会における意見が少しは反映されたことに、感謝申し上げます。</p> <p>資料1の11ページの「暮らしを支えるみどりの充実」のところで、「県民がふれあうことのできる公園・緑地の面積」が累計4,201haから検討中とあります。細かい数字が出ておりますが、都市公園と港湾緑地、森林公園、県立自然公園の合計ですかね。</p> <p>私は、都市公園的などころの峰山公園と公渕森林公園は県民にとってはほとんど同じだといつも言っています。ところが従来は、公渕森林公園は都市公園でないからカウントしないということでした。現行計画から森林公園も含めるようにしたのは大変いいと思います。そういう都市公園的などころと、自然公園とは違います。法的に位置付けが違いますし、皆さん方がよくご存知だと思いますが、自然公園の方は地域制ですよ。範囲を定めれば公園指定できる。だから、その面積をどんぶり勘定するのはいかがかないという気がします。例えば、都市公園が少し減ったとしても自然公園が大きく増えれば、トータルとしては増えることになります。</p> <p>それから、自然公園というと、法的には国立公園、国定公園、都道府県立自然公園があります。国立公園と言えば、香川県には屋島などがありますし、資料1の13ページを見れば、一番上の「自然公園等の保護・利用」の施策展開で、国立公園、県立自然公園において、整備を行っていきますと書いてあります。なのに、なぜ指標の面積から国立公園が外れるのでしょうか。都市公園と、公渕森林公園や満濃池森林公園をどんぶりでカウント</p>

	<p>するのはいいと思いますが、それに県立自然公園の面積と一緒に足し算して評価するのはいかがかなと思います。また、自然公園といったときには、確かに県がいろいろ整備できるのは県立自然公園ですが、香川県で自然公園といえば瀬戸内海国立公園があり、施策の方にもその整備も努力しましょうという取り組みがあるので、指標に自然公園の面積を含めるのなら、国立公園の面積も含めるべきではないでしょうか。県民がふれあえるみどりなので、国の方にどんどん意見を言って良くしていくといったことも考えられます。</p> <p>いろいろ言いましたが、指標の面積をどんぶり勘定するのはいかがかなということと、自然公園というときに、国立公園と県立自然公園は別扱いにするのはいかがかなということの2点です。</p>
<p>事務局 (笠井課長)</p>	<p>今、2点、増田委員からご指摘がありました。まず、今回、指標に県立自然公園を含めることにした理由についてです。現行のみどりの基本計画においては、「身近なみどりの整備・管理」の指標として、「県民がふれあうことのできるみどりの面積」を設定しております。身近なみどりということで、具体的には日々の暮らしの中で、県民の皆様方が気軽に、いつでも訪れることができる身近に存在する都市公園や森林公園の面積としております。次期みどりの基本計画の中では、「暮らしを支えるみどりの充実」の指標として、「県民がふれあうことのできる公園・緑地の面積」と設定しています。次期計画では、みどりの範囲を広くとらえ、新たに県立自然公園、具体的には、大滝大山県立自然公園の面積を加えました。</p>
<p>増田委員</p>	<p>加えるのはいいのですが、どんぶり勘定するのはいかがかだと思います。都市公園と自然公園をどんぶり勘定したら、どちらかが大きく減ったり増えたりすると、全体として大きく増減することになります。やはり別ものだと思います。</p> <p>まだ目標値が検討中になっていますから、どんぶり勘定して達成度を評価するのではなく、都市公園や森林公園まさにレクリエーション的な公園と、自然公園法的にいう自然公園とを、面積でいう場合には、線を引いて評価した方がいいだろうと思います。</p>
<p>事務局 (笠井課長)</p>	<p>今、増田委員からご指摘いただいた点は、そのとおりだと思いますので、検討させていただきます。</p>
<p>金子部会長</p>	<p>質の違うものを評価する場合、りんごが好きな人とバナナが好きな人がいたときに、トータルでいったならば、そこのところは意味が変わってくるだろうということを、増田委員は指摘されています。</p>

増田委員	<p>指標の面積からフォレストマッチング等を除外して、自然公園を加えたことは、私はいいと思っており、その点は評価したいと思います。</p>
金子部会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
川南委員	<p>私は以前、もう大分前ですが、大滝大山が県立自然公園に指定される前に一度、自然環境審議会の委員をしていました。その時にお話したのは、本来の自然環境を守るのが第一ということです。現状を見ると、いわゆる外来種や園芸種を植えたり、キャンプ場の整備のために、本来ないところの採石を持ってきて、ぬかるみを防止するため道路に敷きならしている。本来の自然環境や植生に影響があるのではないかと、非常に危惧しています。特に、香川県の場合、大滝や大川の温帯林は他県に比べて面積も小さく、守らなくてはいけない場所ですが、人為的に悪い方の影響が危惧されております。</p> <p>その他にも何点かあります。</p> <p>保護するためということで、ほとんどが山地の方のみどりの保全ということですが、香川県の干潟や平野部の水辺の環境、ため池群は、非常に特徴があるので、それをどのようにして守っていくのかということも今後、十分検討されるのがいいのではないかと思います。</p> <p>それから、ナラ枯れについてです。私は、植物についても多少、勉強していますが、ナラは自然分布で、香川県にありますか。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>コナラやクヌギがあります。</p>
川南委員	<p>いわゆる、コナラとかの二次林ですね。わかりました。</p> <p>それから、国立公園に指定され、国の天然記念物にもなっている金刀比羅さんについてです。ここにも、非常にすぐれた広大な面積の原生的な自然環境が今でも残っていますが、金刀比羅神社の裏道に、金刀比羅で出たごみを谷にいっぱい捨てています。また、白峰山のところでは、本来自然を守らないといけないのですが、土砂を谷に埋めたりしており、自然環境が損なわれている現状があります。みどりの巡視員による指導等を積極的に行って、自然環境を守ってもらいたいと思います。</p> <p>気がついた点は以上です。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>農地や藻場の保全、緑化については、資料1の11ページの「2-1-3 適正なみどりの保全」のところで、平野部だけでなく、農地や藻場、港湾部等の緑化や保全についても、関係各課と協議して計画の中に盛り込んでいくよ</p>

<p>川南委員</p>	<p>うにしています。</p> <p>それから開発等について、これも 11 ページの中の「適正なみどりの保全」のところで、みどりの巡視員等の活動もしていますので、可能な限り指導を行っていきたいと思います。</p> <p>全然良くなっていません。私がお案内しますので、ぜひ、適正に指導してもらいたいと思います。</p> <p>それから、大滝山はそれほどでもないのですが、大川山では、まんのう町のキャンプ場の管理人がおり、園芸植物を植えたり、道路の落ち葉を除去するためにブローを使用したりしています。皆さん静かな自然環境、鳥の鳴くような自然環境を楽しみたいのに、わざわざエンジンブローで掃いたりしています。管理人に適正な人材を配置するなど、町を指導してもらいたいと思います。それと、キャンプ場が整備されていますが、駐車場がきちんとあるのに、キャンプ場を利用する方に車をキャンプ場に横づけさせたりしています。本来自然を維持するためには、決められたところに駐車しなければいけないが、頂上に近いようなところでも車を入れさせて、キャンプをする人に便宜を図っています。大川山は環境がどんどん悪化していると、非常に危惧しています。北側には、本来の温帯林の豊かな自然がほんの一部残っていますが、だんだん荒廃して、豊かな自然環境が損なわれていると非常に危惧しておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局 (笠井課長)</p>	<p>今、川南委員から大川山のキャンプ場の話がありましたが、ここには、指定管理者が管理を行っている町と県のキャンプ場があり、よく似た施設が近接しているような状況です。一般の方には、町管理、県管理のキャンプ場の違いがわかりにくいところもあり、利用者の方に快適なサービスを提供できるよう、日頃から町と県で協議しているところです。落ち葉を除去する際の騒音の件や、駐車場の利用の件についても、改めて県と町で連携をとって適切に対応していきたいと思います。</p>
<p>金子部会長</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょう。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>時間があんまりないので、簡潔に 2 点だけ気が付いたところをお願いしたいと思います。</p> <p>一つは、大項目の 2 の「2-1-5 有害鳥獣対策と外来種対策の推進」についてです。指標が「ニホンジカの年間捕獲目標頭数」となっており、非常にわかりやすく、簡単で、扱いやすくいいとは思いますが、そのため、あえて、これではいけないとはいいませんが、香川県の場合、ニホンジカの生息頭数が多くて主に捕獲しているのは小豆島に限られています。小豆島では、国の半減目標もあり、かなり一生懸命捕獲しています。5 年先の目標を作っ</p>

<p>事務局 (笠井課長)</p>	<p>ていますが、現状はどんどん生息頭数を減らそうとしているので、捕獲目標がずっと維持できるかどうかは疑問です。直近の個体数推定や将来予測を検討しないといけないので、この目標値が適切かどうかというのは、疑問のところがあります。どちらかという、全県的な有害鳥獣対策の体制を示すような指標、全県的な問題といえるイノシシについての指標、或いは地域でどれくらい捕獲隊が組織されているか、有害捕獲に従事している狩猟免許所持者の数といった指標の方が、適切ではないかと思えます。</p> <p>それからもう一つは、外来種についてです。この2-1-5のところでは、骨子案の説明文の方を見てもわかりますが、アライグマやヌートリアなど農林業被害を出すような大型の哺乳類が主な対象となっています。次の「2-2-4 生物多様性の保全」の主な取組内容には、外来生物については何も書かれていません。私はここに、当然、外来生物対策やその現状把握など、生物多様性という意味の文脈の中で、外来生物がどのように問題になるかということを書いておかないといけないと考えます。</p> <p>まず、1番目のご質問であるシカの件についてです。今、奥村委員がおっしゃられたように、本県の場合、大部分が小豆島で捕獲されています。目標についても、具体的には小豆島で1,400頭、それから本土の方で300頭となっており、目標値の1,700頭のうち、大部分の1,400頭が小豆島での捕獲を予定しています。今後、小豆島で捕獲圧をかけ続けられれば生息頭数が減ってくるので、1,700頭をこれからずっと維持するのは難しいのではないかというお話がありましたが、一方、本土のさぬき市、東かがわ市といった東讃地域でのここ数年のシカの捕獲頭数の推移を見ると、平成28年度は106頭、29年度は156頭、30年度は218頭、今年度は244頭と増えています。奥村委員のおっしゃるとおり小豆島では、今後減ってくる可能性はあると思えますが、東讃地域の国有林で捕獲数が上がっていますので、小豆島で減った分をここでカバーすれば、1,700頭は可能でないかと考えています。それから、指標の考え方の中で、イノシシや免許者数とかのほうが良いのではないかといったご意見を賜ったところですが、今回、みどりに関する計画ということもあり、シカの食害が森林に大きな影響を与えることから、ニホンジカについての指標を設定しました。シカについては以上です。</p> <p>それから、外来種の件についてです。これもご指摘のとおり、駆除の主なところはアライグマやヌートリアなどを念頭にしています。今回、ご指摘いただいた「2-2-4 生物多様性の保全」のところでは、骨子案ということもあり、外来生物の対応について記載していません。今後、素案においてより詳細に記載する際には、委員のおっしゃられるように、外来生物の対策についても、きちんと書き込んでいきたいと考えています。</p>
-----------------------	---

奥村委員	一言だけ付け加えておきます。2-2-4の方で、書き込んだ方がいいと申し上げたのは、それは2-1-5ではヌートリアやアライグマなどの話でしたが、生物多様性全体の話になると、外来生物について植物からもっと小さな動物など、いろいろなものが入ってきますので、そういうものをここできちんと明示するべきという考え方で申し上げています。
事務局 (穴吹課長)	外来種対策については、2-1-5の方で書き込むようにはしています。
増田委員	今の件について、午前中の計画部会でも意見のあったところで、私も申し上げたのですが、目標に掲げている有害鳥獣の捕獲頭数は、被害が相当数あり、このくらい捕獲していけば被害が出ないとか減るだろうというところから決まってくる。ですから、言われたように、どんどん生息数が減れば捕獲頭数も少なくてもいいし、或いは爆発的に増えればもっと取らないといけません。そういう意味では、被害がどのくらいあるのか、生息頭数がどのくらいかというのを把握した上で、適正な捕獲頭数が決まってくる。ただ、生息頭数を把握するのは難しいということがあり、多分みどりの基本計画では、こういう頭数が出てくるのだろうと思います。小豆島では減るが、阿讃山脈の方で増えるから目標に達しますという説明は、私は全くおかしいと思います。なぜこれだけ捕獲しないといけないかというのは、被害が出ないようにするためであり、そこを押さえた上で、計画を作って説明して欲しいと思います。
事務局 (木村部長)	<p>少し補足させていただきます。</p> <p>みどりの基本計画骨子(案)の15ページをご覧ください。15ページの上から3段目、ニホンジカの年間捕獲目標頭数というところ。一番右側の「目標設定の考え方」を見ていただきますと、第二種特定鳥獣管理計画の達成に向けた年間捕獲目標頭数1,700頭以上を目標値とするということで、この1,700頭という数値を出しております。</p> <p>この第二種特定鳥獣管理計画というのは、当然、個体数の調査等をした上で、どれだけ捕獲するのが適切なのかというのを示す計画であり、当面この第二種特定鳥獣管理計画が現行のままですので、次期基本計画でも1,700頭としております。来年度、この第二種特定鳥獣管理計画について、調査をかけて個体数を推定して捕獲頭数を決定したいと考えていますので、その際には、改めて基本計画の目標数の変更等、必要があれば、ご審議いただけたらと考えています。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
土井委員	シカについては、2018年においては1,709頭を捕獲しており、イノシシ

	<p>も 2008 年ぐらいから少しずつ、徳島の方から来たという形で増えていきます。今はもう大変な状態になっておりますが。先ほど、小豆島が云々いうことでしたが、動物というのは移動します。阿讃山脈の近くだけではなく、塩江の方まで来ております。みどり保全課の方も、しっかりとした形で対応してくれています。あくまで骨子ということで、詳細については、被害状況や年度ごとの捕獲状況など、いろいろインターネットで公開されておりますので、そちらの方を見ていただけたらと思います。</p>
<p>川南委員</p>	<p>「生物多様性の保全」の中で、希少野生生物の保護というのが主な取組内容に書かれていますが、具体的にはどういった事柄を進めるのでしょうか。それから、今年、レッドデータブックが改訂されると思いますが、それを参考にしながら、どのように希少野生生物を保護していくのでしょうか。また、アンケートによる認知度も大事ですが、どのように進めていくのか、具体的なことを教えていただけたらと思います。</p>
<p>事務局 (笠井課長)</p>	<p>県の方では、希少野生生物を保護するために、香川県希少野生生物の保護に関する条例を作っています。これに基づいて、県内で指定希少野生生物を 16 種指定しております。動物では 8 種、例えばニホンバラタナゴやカワバタモロコ、オヤニラミ、それから植物では 8 種、例えばオニバスやミセバヤ、ショウドシマレンギョウなど、合わせて 16 種を指定しております。川南委員が今おっしゃられたように、今年度、県のレッドデータブックを改訂する予定にしています。この改訂版によって、16 種の既存の指定種以外に、新たに指定する必要があるものがあるかどうかについて、レッドデータブックの成果を基に、今後、何年かかけて検討し、指定希少野生生物の保護を進めていきたいと考えています。</p>
<p>金子部会長</p>	<p>先ほど外来種の問題が出ましたので、私の方もコメントしたいと思います。</p> <p>2-1-5 のところで、外来種対策の問題が出てきますが、これは小項目のところに書いてあるように、「有害鳥獣対策と外来種対策の推進」という視点で外来種が取り上げられているのだと思います。</p> <p>それに対して、奥村委員がお話になったのは、中項目「2-2 すぐれた自然の保護・保全」という視点から、生物多様性をどのように保全していくのかということの中に、外来種を位置付けておかないといけないのではないかとこの観点だと思っています。それは、やはり大きな目的が違っているのではないかと。みどり保全課の方でも、香川県にきている植物から始まって、多くの外来種をリストアップされたりしているわけで、そういうことを踏まえ、香川県の生物多様性をどのように保存していくのかということになると思います。「生物多様性の保全」の中にも、広義の意味での</p>

	<p>外来生物対策を含めていただけたらありがたいと思います。</p>
金子部会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
小林委員	<p>大きく二つあります。</p> <p>一つ目については、参考資料の方に、近隣の他の自治体との比較を表で整理しています。この表の中では、香川県の方で記載がないものに色付けされています。その逆がよくわからないのですが、他の県にはなくて香川県にだけある項目というのは、あるのでしょうか。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>それぞれ県の事情があり、内容もそれぞれの県独自の状況が入っていますが、見る限りは、それほど違いはないと思います。他の県になくて香川県にあるものというのは、どんぐり銀行など独自のものになりますが、施策としては大きな違いはないと思っています。</p>
小林委員	<p>色づけがされているところに対して、香川県ではどうカバーしようとしているのか、その説明がなかったと感じました。</p> <p>それから、資料1や資料2では取組内容の方まで書かれていますので、そちらを見る限りでは、県内の他の部と連携をしたり、本来はそちらで管理しているような施設など取り込んでいるような印象があります。また、県だけではなく、国や、あまり書かれてはなかったのですが、市町レベルの施設等とも連携しようとしています。県民にとっては、多分その区別はそれほどしていないので、それぞれ体系的に同じ香川県の中で、いろいろなことを整備してもらえたら、県民の方にとってはいいと思います。実際、そういうことを目指しているのかどうかはわかりませんが、それに近い取組内容が含まれているのかなと思っています。特に、先ほども話が出た藻場や香川県ならではの水辺など、山、森林だけではなく、水辺や海まで含めた自然環境全体といったようなものが含まれているとしたら、それはもしかしたら、他の近隣の県の方針にはない香川県なりの特徴になるのかなという印象を持ちました。先ほど、どんぐり勘定は良くないという話もありましたが、それはやはりきちんと分けて、その代わり全体として様々な施設、管理レベルのものを統合的に考え、香川県全体でこのような取り組みをしていくというのを鮮明に出せたらいいのかなと思っています。これが一つ目です。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>まず、他の県の施策、例えばICTを活用したスマート林業や、品質・性能の確かの製品の供給促進など、他の県が取り組んでいて香川県に入らなかったもの等もあります。次期みどりの基本計画では、ICT化を進めていくような施策も含めたものになっています。</p>

	<p>それから、藻場など、他の部局の分の話ですが、香川県みどりの基本計画は、森林・林業基本計画とそれ以外のみどり全体を含めた計画にした時点で、農地等も入ってきています。そういう意味では、他の県の森林・林業分野の計画は、本当に森林・林業の部分だけですので、環境分野の計画も調べて、その中で取り入れられるものは取り入れていくということにしています。藻場になると土木や港湾の方の話になり、ため池等は農地の話になりますので、当然関係部局と連携をとっていくようにしています。</p>
<p>小林委員</p>	<p>ですから、その連携が香川県の特徴になるなら、もっとアピールするような取り組みをしていったらいいのかなと個人的には印象を持ちました。</p> <p>それから、二つ目ですが、指標について、先ほどのニホンジカのことです。具体的な話がありました。いろいろな数値目標が出てきましたが、この数値目標が妥当なのかが、今回の資料と説明だけでは十分に判断できないところがたくさんありました。もう少し何か数値を出している根拠や、他の都道府県と比べてどの程度のレベルにあり、どこまで達成すべきなのか、或いは達成が厳しいがこのくらいでどうだろうかなど、もう少し別の基準みたいなものがあるといいのかなと思いました。</p>
<p>事務局 (穴吹課長)</p>	<p>それぞれの目標値の設定の考え方を、基本計画骨子案の最後のところに載せています。「1.2倍にします」や、「現況の割り増しを目指します」など、指標ごとの過去の経緯を調べたり、現況などを判断し、あまり右肩上がりでも無理な目標にしないようにというご指摘もありましたので、それをふまえて設定をしています。</p>
<p>小林委員</p>	<p>恐らくそうされたのだらうと思いました。先ほどニホンジカの話が出ましたが、1つ1つ考えていくと、本当にそれで妥当なのか、どういう基準で設定されているのかわからないところがあります。背景にこの程度が妥当であるとか、この程度でないと達成できない、こういう理由でこのレベルが達成できればいい、などといった何か基準がもう少しあったほうがよいと思いました。</p>
<p>金子部会長</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>濱崎委員</p>	<p>県産木材の利用促進について質問します。</p> <p>利用期を迎えたヒノキが増えており、その利用量を3,700m³にということですが、他の外国産のものがいくら増えても増えたとは言えないので、私が知りたいと思うのは、例えば外国産のこういう木材が何%ぐらいになって、香川県産のヒノキ、国内産のヒノキはこうだったのがこのように変</p>

<p>事務局 (穴吹課長)</p>	<p>わったというような、種類別の割合というのを知りたいという気がしました。</p> <p>それと、公共施設等で結構使うということで、新しくなっている学校を見ると、私も自分が勤めた学校の中には、机もヒノキの天板で、全体的に木が使われ、本当にぬくもりのあるものがありました。こういう活動は知らなかったのですが、どんどん鉄骨になっていく中で、新しくて素敵だなあと感じていました。今、このような取組内容を聞いてみて、なるほどと思いました。もっともっと木材利用が増えていったらいいなと思っています。他に、もっと個人の住宅で使われるような普及の仕方とも思うと、価格はどの程度ですか。ヒノキというと高いのではないかと思います。香川県産でブランド化を始めるということを書いています。となると、少し高いのかなあと思ったりします。どうなのでしょう。</p> <p>まず価格についてです。香川県は小規模・零細なところが多いため、搬出に経費がかかるということで、他の県と比べたら多少はというところもありますが、香川県もある程度、搬出量が増えてきていますので、それほど大差はなくなってきています。</p> <p>なぜ県産木材だけで書いているかということについてです。香川県は、現在、間伐したヒノキ材を使う時期にきています。ですから、香川県の木材を使うということは、県の森林の整備に繋がっていくということで、県産木材の利用量を指標にしています。他の外国産の樹種もいろいろ調べればわかりますが、ここではあえて香川県の森林をどう整備していくかということに特化し、森林整備を進めるための計画ですから、県産木材の利用というような記載にしています。</p> <p>民間施設での利用についてですが、県では平成27年から、個人住宅にも県産ヒノキを使った場合に助成する制度も導入しています。少しずつですが、民間の個人住宅や商業施設で利用が広がってきています。さらに、公共施設においても、県や市町がそれぞれに利用を進めています。特に、まんのう町など、山の方の学校においては、地元の木材を内壁や机等に利用していただいているのですが、それをさらに進めて参りたいと考えています。</p>
<p>濱崎委員</p>	<p>楽しみにしたいと思います。</p> <p>あともう1点あります。緑の少年団の団数を5年間で、5団体増やすのは可能だとは思いますが、子供たちの様子は、スポーツ少年団も昔と比べて種目も大変増え、習い事も多様化している中で、土日は習い事で本当に疲れ切っています。みどりを増やす活動はすごく大切だと子供も親もわかっていますが、いわゆる少年団として結成して活動していくには、本当に大変です。さらに、それをお世話する人もいるというところで、難しいと思います。ここに書かれている「活動支援」や「みどりとのかれあいの推</p>

<p>事務局 (穴吹課長)</p>	<p>進」、「かがわ山の日」など、普及啓発をしていくことが考えられているので、ぜひ熱意を持っていただけたらいいなと思います。子供は頭でいいと思っけていても、なかなか参加できる時間がないというのが実情ですので、その心を動かすような活動をよろしくお願いします。</p> <p>おっしゃるとおりで、私も緑の少年団の活動を推進する担当をしていたときに、いろいろな学校を回ってお願いをしてきました。例えば、全国育樹祭の時には、緑の少年団の子供たちに活躍していただかないといけないので、いろいろお願いをして参りました。野球やサッカーをしたり、皆それぞれ土日の活動があるというのと、先生方も忙しいということもあり、なかなか増やすのが難しいという現状にあるのは十分把握しています。ただ、学校の中でも、学校緑化などに取り組んでいるところもありますので、その辺りはさらにお願いをするところをお願いしていきますし、我々が環境教育等に関わっていき、協力できるところは協力してやっていきたいと思っけています。引き続きお願いしたいと思っけると、それから学校の先生の熱意がすごく関わってくるような気はしますので、ぜひそのような先生も増えたいっていただけたらありがたいと思っけています。</p>
<p>濱崎委員</p>	<p>私はみどりや植物が好きで、私の学校は来年度、公益財団法人が行っている緑と水の森林ファンドに上げていただいて、香川県で2校だけ通りました。自分の学校にいろいろな課題がある中で、来年はみどりに関して何かしていこうという学校に声をかけていただけたら、少年団の結成もしやすいので、香川県の中で、どの学校が今はみどりや環境にもものすごく力を入れようとしているかというのをリサーチして、自分からなかなか手をあげにくいものなので、お声掛けいただけると結成につながるかもしれません。また現場も頑張ります。</p>
<p>土井委員</p>	<p>一般の方はわかりにくいと思っけていますが、平成26年5月30日に鳥獣保護管理法という法律が公布されました。翌年の5月29日に施行され、それはどういうことかといっけていますと、第一種、第二種という形で、保護する鳥獣と、管理する鳥獣といっけてすることを、環境省の方で、そういった形で、法律、施行してあります。</p> <p>皆さん方、何でシカの捕獲頭数を1,700頭、根拠は何、具体性がないのではないかというように感じると思っけていますが、これは環境省の方で、全国的にこれだけの被害が出ているのでシカにおいては推定これだけの頭数があり、この状態を良くするために、このようにしましよう。県としてもそれをもとに、ここに打ち出してきているわけですが、県としても、事細かく言わなかったのですが、根拠があります。香川県に推定シカが何頭、推定イノシシが何頭、だから、イノシシにおいては年間1万から1万2,000</p>

	<p>頭は捕獲しなければならないというように。ただ、この文面だけを見たら、何を根拠に 1,700 頭というように一般の方は感じるかもしれませんが、それについては理解して欲しいと思います。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>土井委員も、特定計画の検討会でご一緒しているので、よくご存知だと思いますが、私は先ほど申し上げた意図は、シカの問題は香川県の中で全県的な問題とはまだ言えないということが一つ。それから、小豆島ではすごい負荷をかけているので、1,700 頭は維持できるかどうかというのは、目標としては問題ではないかというのが一つ。このため、全県的な野生鳥獣に対する取組みの指標としては、違うものも考えたほうがいいのかということをお願いしました。</p>
<p>金子部会長</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>原委員</p>	<p>濱崎委員がおっしゃったことと関係していると思いますが、3-1、3-2 の県民総参加のみどりづくりについて、指標として、活動団体数を出すのはすごく自らが厳しいと思います。人材育成はとても大切だと私も思っていて、みどりづくり活動の団体数を 28 から 33 という目標を出しているのなら、もう一つは例えば、人材育成のための研修会を何回やりますというような手法があってもいいのではないかと。それがあってこそその結果として、活動団体数で出てくると思うので、活動団体数を載せていくのはすごくいいことだし、大事なことですけど、それに至るプロセスのところも、同時に考えて載せたほうがいいのかと思いました。</p> <p>あと、多分、県庁の皆さんも気づいていると思いますが、今、すごく人が変わってきています。例えば、若い人たちが東かがわ市の五名に移住するなど、若い移住者が結構でてきています。今までの森林ボランティアとは少し違いますが、すごく自然を大切し、環境に対してもすごくアクティブであり、私たちはこれを能動人口や活動人口と言ったりします。そういう人たちが入ってきて、何か少しずつ変わってきている感じがしています。今回の基本計画にはもちろん載せられないと思いますが、次の基本計画には新しい指標として、そういうのを考えてもいいのかなと思いました。</p>
<p>事務局 (穴吹課長)</p>	<p>先生のおっしゃるとおり、大きい計画なのかもしれませんが、みどりの学校でも、新たに地域の活性化に取り組もうという人達も増えていきますので、そのような団体も増やしていきたいということもありますし、それから森林整備や森づくりに興味を持ち、取り組もうという企業や団体もありますので、それらを含めて活動団体を増やすということにしたものです。</p>

	<p>それから、研修について、みどりの学校の中でボランティアの方々を対象にした研修もしていますので、PRして多くの方に参加していただきたいと考えています。</p>
金子部会長	<p>土手委員さん、何かありませんか。</p>
土手委員	<p>2点あります。</p> <p>1点目についてです。大項目三つに対して、中項目、小項目などたくさんの項目が挙がっています。県として多方面の取組みをしようということが伺える内容であると思いますが、すべて同じだけの力というのではなく、多少の濃淡があるのかなと思います。この中で、特に重点的にこれに関しては取り組む項目やテーマなど、そういうものがもしあるのであれば、それをもう少し明確にしてもいいのかなと思いました。重点項目のようなものがもう少し見えてもいいのかなという印象を受けました。</p> <p>あともう一つは、先ほどから話題になっている県民参加のみどりづくりの中の、3-1-2についてです。森林ボランティア活動に関する取組みで、人を育てるというところについて、団体数を増やすために取り組むというお気持ちは伝わってくるのですが、主な取組内容のところには、「森林ボランティア活動等が継続する取組みの検討」とあります。他の項目を見ると、そういう団体を支援という形であり、支えるというところが、ここは少し弱いのかなと感じました。私、森林ボランティア活動をしている中で、森林ボランティアの方の高齢化問題はものすごく深刻で、ここ数年、リタイアされる方が増えて、活動団体自体も活動休止を余儀なくされている状況下であるということも踏まえ、これから5年その継続する取組みを検討するという状況で、現状を維持してさらに増やせるのかということに、すごく危機感を持っています。この「取組みの検討」というところをもう少し、一歩進んだ、何か目標を立ててもいいのかなと思いました。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>まず、どの項目が大事なのかということですが、いずれも大事な項目であり、取り組んでいかないといけないと考えています。ただその中で、具体的にどのようなことをやっていくのかという内容を書き込むところで、特に重要なことや、このようなことに取り組んでいきますというようなことを、書き込んでいくのかなと思っています。</p> <p>「森林ボランティア活動等が継続する取組みの検討」というのが、後ろ向きでないかということについて、みどりの学校など支援にも取り組んでいますし、ボランティア活動団体の情報提供や共有などいろいろなことを取り組みましたが、もう少し何か次の取組みを考えないといけないということで、「検討」という記載にしました。具体的には、昔のフォレストーズスクールのような取組みができたらいいいのですが、すぐにそれが書き込め</p>

	<p>ないため、「検討」という記載になりました。今後頑張って、具体的にどんなことができるかということの中で考えていきたいと思っています。</p>
金子部会長	<p>他にありませんか。</p>
小林委員	<p>最後の人材育成の話に関して、子供たちでも高齢化している森林ボランティア団体でも同じだと思いますが、やはり森林やみどりに関わってくれる窓口を広げた方がいいと思います。新しく緑の少年団として活動してくださいというのは子供たちにも負担であり、高齢者の方も厳しい状況にあると思いますので、もう少し間口を広げて、例えば野球をやっている少年達が、年に1回は森に来てランニングをするから、その時に森林を整備することや清掃することに関わるとか、普段は海に行って活動している高齢者のグループがあったとしたら、山にも1回ぐらいは来ていただくとか、そういう流れみたいなものをつくり、間口を広げないと、大項目の3の数値は、自分で達成しようとしたら厳しいように見えるので、何かそのような現状に合わせた対策込みで、目標を設定したりしていけたらいいのかなと思います。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>きっかけづくりについて、どのようなことがあるかわかりませんが、できるだけチャンネルを広げて、子供たちやそれから一般の方が参加できるような仕組みや、情報発信が大切なのかなと思っています。</p>
金子部会長	<p>委員の皆さん、大変活発にご議論をしていただきました。時間が少しオーバーしましたが、もうこれでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、長時間にわたってご議論いただき、ありがとうございました。事務局の方から、連絡事項をよろしくお願いします。</p>
事務局 (穴吹課長)	<p>本日いただきましたご意見に対する考え方等について、早期に整理した上で、今後、全委員に送付させていただきたいと思っています。その上で、今後2月議会において骨子案をご報告させていただく予定にしています。</p> <p>また、次回の自然環境部会については、5月に開催を予定しています。次期計画の素案についてご審議をいただく予定ですので、よろしくお願います。</p>
金子部会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を司会の方にお返しします。</p>
司会	<p>金子部会長様、議事の進行どうもありがとうございました。</p>

<p>(近藤副課長)</p>	<p>本日は、長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、香川県環境審議会を終了します。</p>
----------------	---